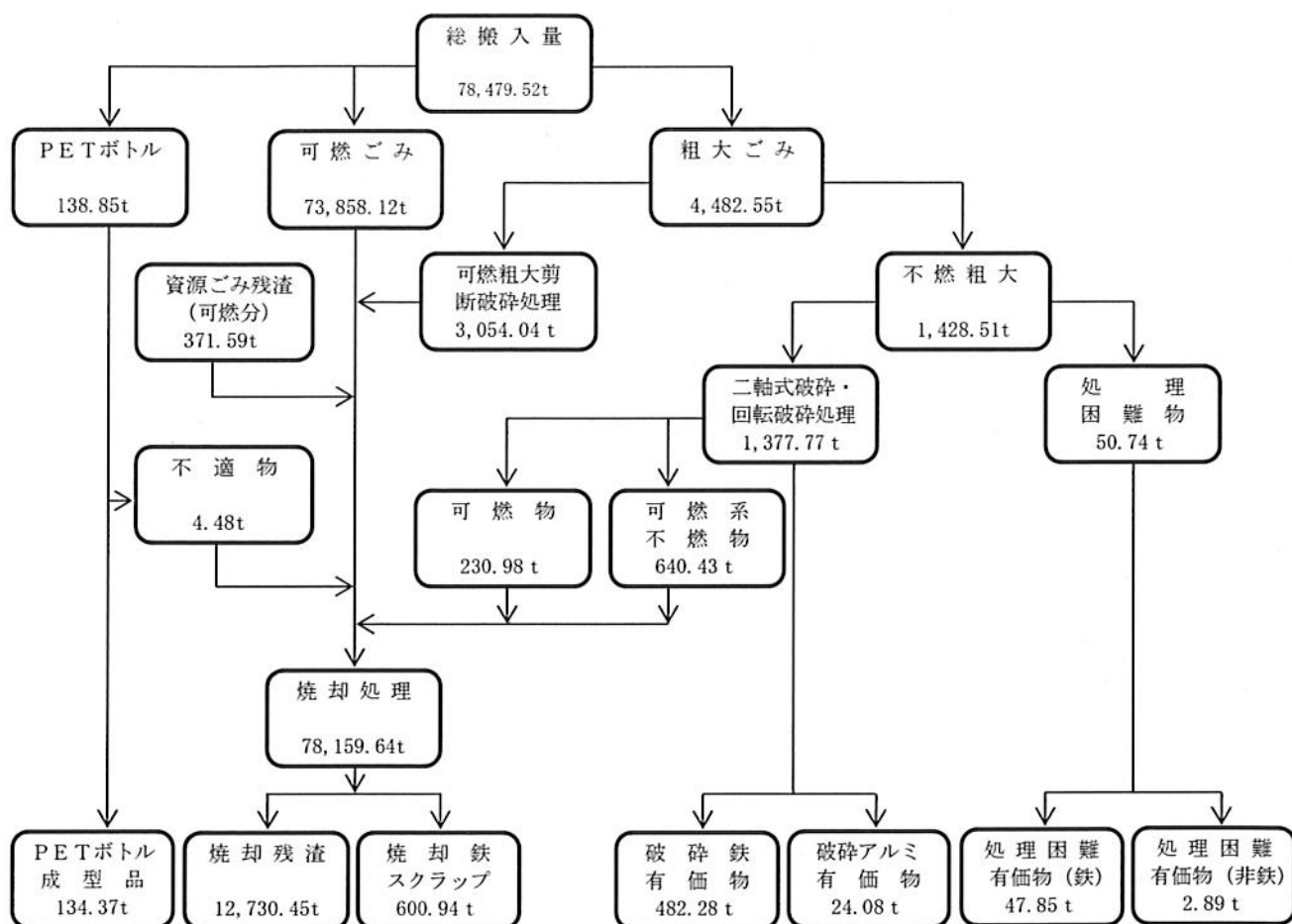


ごみの処理状況



平成28年度に当組合に搬入されたごみの総搬入量は78,479.52tで、可燃ごみが73,858.12t、粗大ごみが4,482.55t、PETボトルが138.85tになります。このうち不燃粗大ごみ1,428.51tを処理する上で選別した有価物は、557.1t、重量比で39.0%を有価物として回収することができました。PETボトルに関しては、138.85tのうち134.37t(96.8%)を有価物として回収しています。

また、不燃粗大ごみの中には、適正処理困難物が混入していました。家庭用のカセットボンベ1つでも大きな爆発事故につながるほか、適正処理困難物の混入は著しく作業性を低下させます。このため当組合では、平成21年度より破碎不適物の供給により生じる事故、火災、機器の破損等の防止に向け、安全性の確保と作業性の向上を計るため二軸式破碎機の導入により不燃粗大ごみの処理にあっております。

ごみの減量化とリサイクル事業を推進する上で資源回収は非常に重要な事業です。これを安全、適正に進めていくためには市民一人一人の理解と協力が必要になります。

適正処理困難物の内、不用になった消火器、バッテリー、タイヤ等は販売店に引き取ってもらうなどの外、特にガスボンベ等爆発事故につながる廃棄物の混入は絶対に避けてください。今後ともごみの減量化・リサイクルに協力をお願いします。

適正処理困難物とは

- ◆燃料タンク類 (ストーブやバイクなど)
- ◆原付バイク
- ◆ガスボンベ
- ◆コンクリート塊
- ◆消火器
- ◆耐火金庫
- ◆その他爆発の恐れがあるものや破碎機を損傷する恐れのあるもの
- ◆スプリング入りマットレス
- ◆農機具
- ◆タイヤ
- ◆バッテリー
- ◆注射針